

令和6年度 東 彼 杵 町  
国民健康保険事業特別会計予算概要

令和6年3月

東 彼 杵 町



# 令和 6 年度国民健康保険事業特別会計予算概要

## 予算編成方針

持続可能な医療保険制度を構築するため国民健康保険法等の改正により、平成 30 年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営において中心的な役割を果たし、国民健康保険制度の安定化を図ることとされたところである。

東彼杵町では、保険料(税)率の県下統一に向け、令和元年度から国民健康保険税の算定方式を 4 方式(所得割・資産割・均等割・平等割)から 3 方式(所得割・均等割・平等割)へと算定方式を変更し、さらに長崎県が示す標準保険料(税)率へ段階的に税率を引き上げることとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者の収入が減少する状況を鑑み、令和 2 年度保険税率をそのまま据え置いている状況である。

その間、保険税率据え置きによる財源不足は財政調整基金から取り崩す当初予算編成としていたが、被保険者一人当たり医療費が令和元年度から 3 年連続で減少したこともあり、基金取り崩しを行うことなく財政運営を保っている状況であり、依然として厳しい財政運営ではあるが、令和 6 年度においても税率を据え置くこととて予算編成を行った。

令和 6 年度国民健康保険事業特別会計予算総額は、対前年度比 3.06% (35,000 千円) 減の 1,110,000 千円を計上した。

前年度に比べ 3.06% の減額予算となった主な要因は、団塊の世代の後期高齢者医療への移行に伴う被保険者の減少によるものであり、令和 6 年度被保険者数見込は 1,737 人と前年見込 1,940 人から 203 人の減少を見込んだものとなっている。

また、退職者医療制度は令和 6 年 4 月 1 日に廃止されることとなり、保険税や保険給付費など退職被保険者分は廃目となった。

## 歳入

### 1. 国民健康保険税

保険税については、県が示す標準保険料(税)を参考に設定することになっているが、令和 5 年度保険税率で必要額を算出し予算計上した。

保険税の予算総額は、対前年度比 5.63% (10,278 千円) 減の 172,441 千円を計上。内訳は、医療給付費分 123,080 千円、後期高齢者支援金分 36,760 千円、介護納付金分 12,601 千円をそれぞれ計上した。

医療給付費にかかる現年分保険税は一人当たり年額 68,267 円、後期高齢者支援金にかかる保険税は一人当たり年額 20,875 円、介護納付金にかかる保険税は一人当たり年額 23,691 円となっている。

## 国民健康保険税予算額

(単位：千円)

目	節	6年度予算額	5年度予算額	比較(6-5)
国民健康保険税	1 医療給付費	118,580	126,340	△7,760
	2 後期高齢支援金分	36,260	38,393	△2,133
	3 介護納付金分	12,201	12,586	△385
	4 医療給付費滞納繰越分	4,500	4,500	0
	5 後期高齢支援金滞納繰越分	500	500	0
	6 介護納付金滞納繰越分	400	400	0
合計		172,441	182,719	△10,278

## 2. 国・県支出金

国庫支出金は、4,625千円を計上した。主なものは社会保障・税番号制度システム整備費補助金4,584千円であり、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修を行うものである。

県支出金総額は、840,249千円を計上し、内訳は、普通交付金として保険給付費に要する額818,070千円を計上した。特別交付金は、保険者努力支援制度交付金5,166千円、特別調整交付金(市町村分)13,113千円、特定健康診査等負担金3,900千円を計上した。

## 県支出金予算額

(単位：千円)

目	節	6年度予算額	5年度予算額	比較(6-5)
1 保険給付費等 交付金	1 普通交付金	818,070	834,713	△16,643
	2 特別交付金	22,179	21,685	494
合計		840,249	856,398	△16,149

## 3. 財産収入

財産運用収入は、基金額に対する利子額20千円を計上した。

## 4. 繰入金

一般会計からの繰入として、保険基盤安定負担金の保険料軽減分38,700千円、保険者支援分19,650千円、未就学児均等保険料分600千円、産前産後保険料軽減分400千円、財政安定化支援分16,142千円、その他繰入金に出産育児一時金分、事務費分合計10,196千円を計上した。

財政調整基金繰入金は、予算不足を補うため前年度に15,000千円を計上していたが納付金の減額などにより科目設定1千円を計上した。

財政安定化支援事業、出産育児一時金に対しては、地方交付税が措置され、保険基盤安定化負担金には、保険者支援分として国1/2、県1/4負担分、保険料軽減分として県3/4の負担分が交付されるものである。

## 繰入金予算額

(単位：千円)

目	節	6年度予算額	5年度予算額	比較(6-5)
1 一般会計 繰入金	1 保険基盤繰入金 (保険料軽減分)	38,700	39,629	△929
	2 保険基盤繰入金 (保険者支援分)	19,650	21,011	△1,361
	3 未就学児均等割 保険料繰入金	600	611	△11
	4 産前産後保険料 繰入金	400	0	400
	5 財政安定化支援 事業繰入金	16,142	16,114	28
	6 その他一般会計 繰入金	10,196	6,517	3,679
1 基金繰入金	1 国民健康保険財 政調整基金繰入金	1	15,000	△14,999
合 計		85,689	98,882	△13,193

## 5. 繰越金

前年度収支見込み残 6,700 千円を計上した。

## 6. 諸収入

雑入については、第三者納付金、返納金等の見込み額を計上した。

## 歳 出

### 1. 総 務 費

総務費総額は、対前年度比 107.83%（7,976 千円）増の 15,373 千円を計上した。

総務費の主なものは、国民健康保険システム改修業務委託料 7,568 千円、電算処理システム運用手数料 784 千円、国保情報集約システム手数料 360 千円、国保ネットワークシステム保守業務委託料 253 千円、医療費適正化特別対策事業 1,205 千円等である。

### 2. 保険給付費

#### (1) 療養諸費

医療費の算出（推計）にあつては、令和 5 年度実績によってその推移を見込み、総額で対前年度比 1.25%（8,995 千円）減の 707,860 千円を計上した。

このうち、審査支払手数料については、実績見込みに基づき 2,060 千円を計上した。

#### (2) 高額療養費

高額療養費については、令和 5 年度の一般被保険者等の実績によってその推移により算出し、対前年度比 6.49%（7,647 千円）減の 110,200 千円を計上した。

#### (3) その他の保険給付費

出産育児一時金に 4,002 千円、葬祭費に 600 千円を計上した。

保険給付費予算額

(単位：千円)

項	目	6 年度予算額	5 年度予算額	比較 (6-5)
1 療養諸費	1 療養給付費	700,000	708,531	△8,531
	2 療養費	5,800	6,112	△312
	3 審査支払手数料	2,060	2,192	△132
2 高額療養費	1 高額療養費	110,000	117,627	△7,627
	2 高額介護合算療養費	200	200	0
3 移送費	1 移送費	10	10	0
4 出産育児諸費	1 出産育児一時金	4,002	4,203	△201
5 葬祭諸費	1 葬祭費	600	600	0
傷病手当諸費	傷病手当金	0	108	△108
合 計		822,672	839,624	△16,952

### 3. 国民健康保険事業費納付金

県に納める事業費納付金で、県より示された一般被保険者分納付金 243,980 千円を計上した。

近年の医療費低下に伴い対前年度 10.35%、28,156 千円の減額となった。

国民健康保険事業費納付金予算額

(単位：千円)

項	目	6年度予算額	5年度予算額	比較(6-5)
1 医療費給付分	1 医療費給付分	168,776	189,190	△20,414
2後期高齢者支援金等分	1 後期高齢者支援金等分	56,127	62,098	△5,971
3 介護納付金分	1 介護納付金分	19,077	20,848	△1,771
合 計		243,980	272,136	△28,156

### 4. 保健事業費

#### (1) 保健衛生普及費

5年以上無診療の家庭(ただし、保険税完納世帯)を対象に表彰する記念品代として90千円計上した。その他、エイズ関係パンフレット印刷製本費108千円、保健事業支援システム負担金64千円、国保データベース(KDB)システム負担金60千円を計上した。

#### (2) 疾病予防費

被保険者の疾病予防を目的とした総合健診(人間ドック)補助金として3,350千円(費用額の60%)を計上したほか、若年層の疾病予防対策として、前年度までの40歳対象者に加え新たに30歳、35歳を対象とする人間ドック補助金1,126千円(費用額の100%)を計上した。

総合健診(人間ドック)の補助額及び医療機関ごとの受診見込みは、次の表のとおりである。

総合健診(人間ドック)見込

(単位：円)

医療機関名	健診種別	人数	健診単価	費用額	補助額(60%)
日赤長崎原爆諫早病院	基本健診	35	34,100	1,193,500	716,100
	基本+婦人がん	25	43,560	1,089,000	653,400
長崎川棚医療センター	基本健診	20	43,087	861,740	517,044
	特定健診項目+MRI	25	41,712	1,042,800	625,680
市立大村市民病院	基本健診	19	44,000	836,000	501,600
	基本+婦人がん	10	56,100	561,000	336,600
計		134		5,584,040	3,350,424

※令和6年度に30歳、35歳、40歳に到達する被保険者に対して人間ドック受診勧奨の助成額を計上した。

医療機関名	健診種別	人数	健診単価	費用額	補助額 (100%)
日赤長崎原爆諫早病院	基本健診	33	34,100	1,125,300	1,125,300

### (3) 特定健康診査等事業費

医療制度改革により40歳から74歳までの被保険者に対して生活習慣病に着目した特定健診、特定保健指導が義務付けられた。

事業費については、対前年度比9.16%（1,656千円）増の19,735千円を計上した。

増額理由は、特定健康診査のうち心電図を必須項目としたことによる430千円の増加や県と町の共同事業として特定健診受診率向上対策事業による委託料1,187千円が増額となった主な理由である。

### 5. 基金積立金

財政調整基金より生じる利子20千円の積立金を計上した。

### 6. 公債費

医療費の増加に伴い資金不足が生じることも予想されるので、その資金を一時借り入れることとして利子163千円を計上した。

### 7. 諸支出金

保険税還付については、過年度過誤納還付金等として503千円を計上した。

### 8. 予備費

2,353千円を計上した。